

令和5年度 西伊豆町教育委員会第1回定例会（議事録）

- 1 開催日 令和5年4月19日（水） 13:30 ~ 14:00
- 2 場所 西伊豆町中央公民館 1階 講義室
- 3 出席者 鈴木秀輝教育長、高橋浩委員（職務代理）、眞野有吏委員、影山やえみ委員、長島宗紀委員
[事務局 朝倉通彰]
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし

教育長：本日の出席者は、5名です。過半数に達していますので、ただ今から令和5年度第1回の定例会を開催いたします。まず、議事録の承認についてですが、令和5年3月15日開催の令和4年度第10回定例会の議事録については、私と高橋委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

（委員：全員異議なし）

教育長：ありがとうございました。

続きまして、今回の議事録署名委員ですが、影山委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（影山委員：了解）

教育長：ありがとうございました。

それでは議題に入ります。第1号議案の「西伊豆町社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

朝倉：それでは、第1号議案の資料をご覧ください。第1号議案につきましては、社会教育委員の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要があることから提案をさせていただくものでございます。社会教育委員の委嘱につきましては、教育長に対する委任事務ではございませんので、今回、教育委員会にお諮りするものでございます。

委員の任期は、令和5年5月1日から令和7年4月30日までの2年間となります。委員は、配布した資料の令和5年度社会教育委員名簿(案)のとおりとなりまして、委員11人のうち、8人の方が新任となります。なお、昨年度までは12人の委員がいらっしゃったんですが、令和5年度の民生委員児童委員協議会長が学識経験者と兼務していただくということで委員が12人から1人減となって11人となっております。簡単ですが以上でございます。

教育長：ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。

高橋委員：社会教育委員長っていませんでしたっけ？

朝倉：こちらで承認された後に互選ということになります。

教育長：それでは、第1号議案の「西伊豆町社会教育委員の委嘱について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。（委員：全員挙手）

教育長：挙手全員です。第1号議案については、可決されました。

教 育 長：続きまして、第2号議案は、議会審議前の重要案件が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、秘密会として審議したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。（委員：全員挙手）

教 育 長：挙手全員です。出席者の3分の2以上の賛成がありましたので、第2号議案は秘密会といたします。

それでは、第2号議案の「令和5年第2回西伊豆町議会臨時会（5月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

朝 倉：それでは、第2号議案について説明させていただきます。

こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、町長は議会の議決を得るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見を聴かなければならないとなっておりますので、提案するものでございます。

それでは、第2号議案説明資料により説明させていただきます。

（秘密会により説明内容及び質疑省略）

教 育 長：何かご意見、ご質問はございませんか。

教 育 長：それでは、第2号議案の「令和5年第2回西伊豆町議会臨時会（5月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」を採決します。

提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。（委員：全員挙手）

教 育 長：挙手全員です。第2号議案については、可決されました。

これで秘密会の議案が終了しましたので、秘密会を解きます。（秘密会終了）

教 育 長：本日の議事案件は、すべて終了いたしました。

以上をもって令和5年度第1回の定例会を終了します。皆様、お疲れ様でした。